

千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則等の一部改正について

1 改正する規則

- (1) 千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則
- (2) 千代田区立幼稚園教育管理職の業績評定に関する規則
- (3) 千代田区立九段中等教育学校教育職員の人事考課に関する規則
- (4) 千代田区立九段中等教育学校教育管理職の業績評定に関する規則

2 改正理由

地方公務員法改正により、職員に対する人事評価制度を導入し、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものと規定されたことから、文言を整理する。

3 施行日

公布の日から施行し、改正後の上記1の4規則は、平成28年4月1日から適用する。